

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和元年12月20日（金）  
午前9時30分～午前11時30分  
場 所：教育委員会会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和、山田貴子  
事務局及び出席者 菅沼参事、川崎教育指導担当課長、富士川社会教育課長、大滝図書館長  
池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長、高橋体育振興係長、  
鈴木非常勤指導主事、川口学校教育課付

高橋教育長 皆さん、おはようございます。年末の大変お忙しい時期にお集まりいただきまして、ありがとうございます。開会前に、11月22日付で教育委員会の人事異動がございましたので、職員の紹介をさせていただきたいと思っております。社会教育課社会教育・青少年係長の加藤が異動いたしました、後任に西山となりました。

西山社会教育・青少年係長 加藤の後任の西山と申します。よろしくお願ひいたします。

高橋教育長 加藤は短かったんですが、急な異動ということで、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和元年湯河原町教育委員会12月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。案件（1）議決事項の議案第31号と議案第32号の専決処分の承認についてでございますが、これにつきましては、これから事業執行にかかるプロポーザルの委員等の規定でございますので、ここでは非公開とさせていただきたいと思っております。（2）協議事項の協議第28号令和2年度湯河原町教育委員会基本方針（案）について、これにつきましては、今後協議が重ねられるものですので、未確定のものでございますので、これも非公開とさせていただきたいと思っております。協議第30号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について、これにつきましては、このあと町長部局の承認を受けるものでありますので、ここでは非公開とさせていただきたいと思っております。この4件につきまして、非公開としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この4件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開とさせていただきます。

## 議事録の承認

（1）令和元年11月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入ります。（1）令和元年11月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明を求めます。

鈴木学校教育課副課長 お手元にあります、教育委員会11月定例会議事録をご覧ください。

※ 訂正箇所 説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、令和元年11月教育委員会定例会議事録について、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、令和元年11月教育委員会定例会議事録については承認されました。

## 案 件

(1) 議決事項

議案第33号 専決処分の承認について

高橋教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第33号 専決処分の承認について、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 議案第33号をお願いいたします。

(資料に基づいて、議案第33号 専決処分の承認について 説明)

・湯河原中学校給食検討委員会設置要綱

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第33号についてお諮りいたします。議案第33号について、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は原案のとおり承認されました。

(2) 協議事項

協議第29号 令和2年度就学援助制度のお知らせについて

高橋教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第29号 令和2年度就学援助制度のお知らせについて、事務局から説明をお願いします。

川口課付 協議第29号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第29号 令和2年度就学援助制度のお知らせについて 説明)

・申請書は3月から希望者に配布(4月13日までに学校に提出)

高橋教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小松委員 中学1年生に新入学の場合は、6年生のときに前に支給されるんですけども、小学校の新入学に関しては、前に支給されることはないんですか。

川口課付 先月、そのお知らせをいたしました。すでに新1年生の保護者宛てに、通知を出しております。すでに4件申請が出ております。

小松委員 新1年生保護者の皆様へのお便りの中の、2 援助の内容のところ、「なお、中学1年生の新入学用品は、小学6年生時に支給いたします。」としか書いてないんですが。

高橋教育長 小学校に入学する子どもたちには、個別に出しているわけですか。

川口課付 新1年生には、すでに入学前の支給の部分について出しております。

高橋教育長 ここの表現というのは、中学1年生だけではないですね。

小松委員 このお知らせが渡るのは、小学校の新1年生にも渡るわけですね。

川口課付 これ自体は渡ります。

小松委員 小学生と中学生ですね。

川口課付 両方に渡ります。

小松委員 対象として把握してない生徒であっても、もしかしたら、申請をしたかったという児童の家庭もあるかも知れないということを考えると、下にお子さんがある場合もあるので、今後のことを考えると、小学生の場合は、保育園児・幼稚園児に支給されるということも加えた方がいいかなと思います。

菅沼参事 前回の定例会でお話させていただいて、年内にはすでに、対象となる100名強の方には個別に、年明けまでに出していただきたいという通知を発送しております。その方々にもこのチラシが回りますので、もしかしたら漏れることもあり得ますから、小学1年生についても表記させていただきます。

高橋教育長 他に何かございますか。

山田委員 生活保護世帯に通知が行って、その対象となる世帯からは、現状として100%申請されているんですか。

高橋教育長 生活保護は別なんですよね。

川口課付 生活保護の方につきましては、要保護認定をいたします。要保護認定をしますと、町の方で年末援助費というものの対象になりますので、申請をしていただくようにしております。

山田委員 そうすると、基本的に対象者の方は、100%この制度を使っているということですか。ご本人が申請しないと、受けられないんですか。

川口課付 そうです。小田原保健福祉事務所のケースワーカーの方が、結構気にしてくださって、申請するようにプッシュしてくださっております。いまは100%申請しております。

高橋教育長 生活保護の方は、そういう形で関係機関とのつながりがありますのでいいんですが、いわゆる準要保護、町が単独で援助しようというところがあります。その中で町が基準を決めて、たとえば所得があつて、扶養家族もあり、ある一定額以下の方とか決めるんです。6月の定例会で一覧を出させていただいて、いろいろな方の状況、所得の状況なども出させていただいて、皆さんにご検討していただく機会があります。

貴田委員 新1年生の保護者対象のお知らせについて、4の(3)その他の下に、「申請書類の配布は平成2年3月からです。希望される方は、学校へ申し出てください」のところ、ちょっとわかりづらいかと感じました。学校と言っているのは、令和2年度に在籍する学校なのか、それとも現在の学校なのか。

川口課付 現在の学校です。

貴田委員 そうであるならば、もうちょっとその表現を変えた方がいいかなと思います。

高橋教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、いまご指摘があつた点を修正して、また皆さんにバックさせていただきまします。基本的に、この形によろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、協議第29号については、修正したのち、決定させていただきます。

#### 協議第31号 弓道場使用料の検討について

高橋教育長 次に、協議第31号 弓道場使用料の検討について、事務局から説明をお願いします。

高橋体育振興係長 協議第31号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第31号 弓道場使用料の検討について 説明)

・供用日及び供用時間、使用料 等

高橋教育長 説明が終わりました。何かございますか。

小松委員 町民体育館などは、町外の方であっても、湯河原町の宿泊施設を利用されてる方は、町民の使用料と同じになっていると思います。この弓道場についてはいかがでしょうか。

富士川社会教育課長 使用料の検討ということで、条例について諮らせていただいているんですが、条例上は、弓道場を都市公園条例に規定しようと思っております。都市公園条例の中には、近隣の2市8町・熱海市の方、湯河原と泉地区に宿泊の方については、町内の利用料金にするという規定になっておりますので、弓道場についても適用します。

高橋教育長 同じだということですね。他にございますか。

貴田委員 夜間の営業について、他の市町村ではやっていますが、湯河原ではやらない方針なんですが、旧湯中にあつたときには、夜間はやっていたんですか。

高橋体育振興係長 旧湯中にあつたときには、中学校施設を社会体育として使っていたので、昼間は使えなくて、夜だけ弓道部が使っていたという形になっております。今回は、公園の方の指定管理者にお任せしたいということで、これから調整していきますが、町で行う教室などは、夜の方が一般の方ができるということで、職員が付いて使えるような形で考えていますが、一般が使うのは管理上の問題がありますので、現状は昼間だけということです。ニーズがあるようでしたら、これから検討していくような形になります。スタートは、昼間だけの一般利用となります。

富士川社会教育課長 すでに総務文教・福祉常任委員会にお諮りしてありますが、その際にも議員の方から、夜もやった方がいいんじゃないかというご意見はいただいております。いま係長が説明しましたように、パークゴルフ場の管理棟で料金を徴収したいと考えております。パークゴルフ場の供用時間は、こちらの供用時間になりますので、夜間に使用すると、弓道場のために、受付が残って料金を徴収することとなり、人件費もかかるのではないかとということで、いまのところ夜は使用しないような形を考えております。

ただ、計画では、的場に照明等はないのですが、投光器等を付ければ、夜間も使用できる  
ますので、今後、そういった検討は必要と考えております。

高橋教育長 そういったニーズがあるということになれば、検討していかなければいけないとお  
答えしております。

貴田委員 弓道部の方たちには、そのあたりのことについてはお諮りしてないんですか。

富士川社会教育課長 相談しながら、そういったことも調整しておりますが、弓道部の方につい  
ては、夜でも練習できるから、やってほしいというお話はあります。

ただ、運営上、職員等がない中で、何か事故があったときなどを考えると、弓道部の方  
にどうぞ使ってくださいというお話はなかなかできません。唯一言っておりますのは、弓道  
教室を開催する場合には、町職員と一緒に付いて、教室を開催するという事です。指定管  
理がやる場合も同じです。今後の使い方については、また検討ということになります。

高橋教育長 ここにあったときも、夜はやってないですよ。

富士川社会教育課長 やってないと思います。照明設備がありませんでした。

高橋体育振興係長 仮設のときには、やっておりませんでした。

高橋教育長 でも、要望があって、うまい解決ができれば、検討する余地はございます。その辺  
も要望が出てきた段階で、皆さんにお諮りしたいと思います。山田委員、弓道場をゆめ公園  
につくるということで、工事も発注しています。野球場の奥側のところに設置をしようと考  
えております。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、本件につきましては、原案をもとに条例を作成するということになりま  
す。

協議第32号 湯河原町育英奨学金奨学生の募集について（案）

高橋教育長 次に、協議第32号 湯河原町育英奨学金奨学生の募集について（案）を、事務局  
から説明をお願いします。

川口課付 協議第32号をお願いします。

（資料に基づいて、協議第32号 湯河原町育英奨学金奨学生の募集について（案） 説明）

・町在住の高校在学中、または令和2年4月に高校へ入学する者、募集人員20名

高橋教育長 令和元年度からご寄附をいただきましたので、5名追加し、20名ということにな  
っております。説明が終わりました。何かございますか。

小松委員 学校なり教育委員会なりに、金銭的理由で高校進学を考慮しなければならないような  
相談が来ることはありますか。

川口課付 入学後、4月とか5月ごろには、そういうご相談があります。県の方にもそういう制  
度がありますので、そちらのご案内はさせていただいております。

また、1月の広報で募集している旨をお伝えしております。

川崎教育指導担当課長 現在、私のところには相談はないのですが、私が学校におりましたとき  
には、高校進学などの進路相談などが何件かありました。

高橋教育長 そういふときには、スクールソーシャルワーカーは間には入らないんですか。福祉  
につなげる役割でしょう。

川崎教育指導担当課長 それも1つあるかなと思いますが、私の経験ではそういうことはなかつ  
たです。

高橋教育長 いろいろな支援がありますから、そういう専門家を通すのが一番いいのかなと思  
います。

小松委員 子ども・子育て会議に出たときに、湯河原の社協の方がおっしゃっていたのは、私立  
などでは、これより前にまとまった金額の入学金が必要だったりするので、貸付けを社協で  
やっていたりするようです。湯河原町では、どこでどういう援助をしてくれるかというこ  
をきちんと把握をして、そういうことを伝えていくことが必要じゃないかと思ひます。社協  
にも、「明日必要なけど」と来た方がいらっしやったそうです。そういうことを受けて、  
社協ではもっと早い段階で、こういう制度があるということ、夏休み前ぐらいにお便り  
を出すようにしたというお話をお聞きしました。

高橋教育長 社協から、教育委員会にも来ております。実際に一番取り扱うのは中学校ですので、  
中学校にお話に行っていると思ひます。確かに、そういう事例はあると思ひます。

小松委員 期日に払わないと、入学が取り消しになってしまいますからね。

高橋教育長 私も聞いた覚えがあります。給付型の奨学金というのは、湯河原ではだいぶ前からやっているんですが、あまり例がないんです。最近になって、貧困対策の一環として、給付型の奨学金を設けなさいということがあります。先駆的にやっています。

小松委員 町民はあまりご存知ないんですよ。湯河原町では教育にお金をかけてないと思われるようですが、実際はそういうことをしている、他ではやってないんだということを、もう少しアピールしてもいいんじゃないかと思います。

高橋教育長 私も議会などにそういう話をするんですが、お知らせの中に、書くのもどうかと思います。

小松委員 箱根は、給付型ではないので、困っていると聞きます。

高橋教育長 だいたい貸付け型が多いですからね。何かの折に、PRができればと思います。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、これで奨学金の募集をさせていただきたいと思います。

### (3) 報告事項

#### ① 平成31年度全国学力・学習状況調査のまとめについて

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。① 平成31年度全国学力・学習状況調査のまとめについて、事務局から報告をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、① 平成31年度全国学力・学習状況調査のまとめについて 報告)

・各校のよさと課題、学びの充実・改善のポイント

鈴木非常勤指導主事 (補足説明)

・学力・学習状況調査の検証委員会を2回にした(結果を受けて、次年度の学状の点数を上げるためどうするかではなく、日々の授業改善によって、子どもに学力を付けるための指導をどのように確立するか検討するため)

高橋教育長 報告が終わりました。何かございますか。

小松委員 毎年、これで7回目の報告を聞かせていただいております。双極性の学力の状況の中で、先生方もすべての子のレベルに合わせた授業をするというのは、至難の業だと思います。実際、現実的にやはり人手をかけないと、特に学力の低い子が「あ、わかった、勉強しておもしろい」というふうになるのは、不可能じゃないかと思います。

でも、人件費などからすると、教員を増やせないとなると、あとはボランティアの活用などになるのかなと思います。以前、横浜の学習支援ボランティアの盛んな学校を視察させていただいたときは、会社をリタイアされた、心ある方々が学校に入っていました。いま湯河原中学校では、書道とか家庭科など、実技的なものには学習支援ボランティアが入っていますが、普通の教科では入っていないと思います。小学校でもそういうことはされていない。低学年であればあるほど、そんなに難しい勉強ではないので、大人ならある程度見てあげられると思います。そういう支援がないと、学年が進むにつれて、どんどん学力差が出てきてしまう。そう言うてはいけないんですが、そういう学力の低い子たちは、家庭でもあまり見てもらえないんじゃないかと思うので、そういう方策を立ててみるのも一案かと思います。

高橋教育長 取り出しはしていますよね。

小松委員 限界があると思うんです。

高橋教育長 ボランティアがどの程度関わるかにもよりますが、昨日、東台福浦小学校に行きましたら、丸付けのボランティアの方がいらっしゃいました。

小松委員 そういうときに、「これ、できたね」と褒められることで、もっとがんばろうという気持ちになると思います。

高橋教育長 聞きましたら、低学年の方が多いいということ。そういう形で、開かれた教育課程とされています。

小松委員 先生からすると、ちょっと抵抗があるかと思います。それはわかるんですけど、逆に先生の緊張感にもつながると思います。

高橋教育長 現場としてはどうなんですか。

鈴木非常勤指導主事 いまの教員たちは、直接学習支援に関わるようなボランティアを入れることについては、まだ取り組みがこれからというところがありますが、たとえば行事のあるときや郊外に学習に出るようなときには、保護者のボランティアが入るとというのが日常的にありますので、さほど抵抗感はないのではないかと思います。

あと、学年によっては、保護者の方が入ることについて、高学年の児童などは、自分のお母さんが入ってくることに抵抗感を示したりします。その辺を配慮しつつ、できる範囲で有効に、保護者のボランティア力をお借りする。そういうご意思のある方は、多いだろうと思っております。そういった課題の整理をしつつ、社会に開かれた教育課程にするために、こういうニーズで、地域や保護者の方の力を教育活動の場に取り入れたいということ整理した上で、学校として、地域に発信していくことも大事だろうと思います。

高橋教育長 その辺も研究する余地はあると思います。

小松委員 試験的に、このクラスだけやってみようということでもいいと思います。

高橋教育長 先生の立場からすると、いろいろ難しい面はあると思いますが、やってみないとわからないですからね。どういうデメリットがあるかもわからない。それは教育委員会が主導して、学校と一緒にやらないとできないでしょう。

川崎教育指導担当課長 今もやっているかわかりませんが、中学校にいたときに、ボランティアコーディネーターから、学校の授業で、各教科の先生にボランティアなどどうですかということがありました。理科とか家庭科など実習のときなど、理科では顕微鏡の授業に入ってもらって、操作の仕方を手伝っていただいたり、家庭科では、得意な方に入ってもらったり、また教科によっては、特に必要ありませんというところもありました。学校としても、個人情報取り扱いなど、クリアしなければならない課題もあります。

また、できるところに限定されたりすることはあると思いますが、子どもたちの学びというところで、できることは探っていくのではないかと思います。

高橋教育長 もっと言えるのは、手伝いじゃなくて、小学校などに入って、勉強を教えることですよね。つまりいてる子に教えてあげることです。いまのスタディーサポートに近いものです。それを一般のボランティアの方に入っていくということだと思います。

小松委員 マンツーマンで教えないと、難しいと思います。

高橋教育長 遅れてしまっていると、授業は進んでしまいますから、大変なんです。

小松委員 先生方が、上の子をもっと伸ばしてあげたいと思っても、なかなかそういうこともかなわないんじゃないかと思います。

高橋教育長 そういうことにご理解のいただける方、たとえば、教職員OBの方などいいですよ。

小松委員 皆さん、お元気ですからね。

高橋教育長 そういう方がいないと、なかなか学校自体も保てないというか、難しくなっています。課題として、研究する必要があると思います。他にございますか。

山田委員 「子どもたちの課題」として、「学び全般について」で、「ICTを活用する」「自分で学習計画を立てる」とありますが、テスト的にいくつかできそうなものであれば、その中の1つに、ICTを活用することで、学びの個別化をするという、これから文科省が進めているとされている部分だと思います。タブレットを用いて、学びを個別にやれる部分に関しては、徹底的に個別化する。たとえば、5月にこの単元を終わってなくても、1年間を通して、子どもが自分で立てた算数の学習計画をもとに、タブレットで個別で学ぶ。そして、1年の中で全部習得をする。もっと先に進める子は、その中で、タブレットを使ってどんどん進んでいくことができる。学びを個別化して、自分でICTを活用してやるものと、チームとして、クラスの仲間と共同してやる活動、プロジェクトでやる活動というのをきちんと線引きをして、何かどこかの1クラスで、実験的にテストができるといいのかなと思います。子どもたちが、自分の学習の学びのポートフォリオをつくっていくというのが、これから高校・大学で求められていくと思うので、小学校・中学校の間にそれを経験していくということが、何のために自分が学んでいて、自分がどこまでできているかということのを、個別でやっていくということにトライアルができるといいのかなと思います。

簡単どころで言うと、ハードルをすごく下げて、どこからできそうかと言うと、学習計画ではないですが、自分が来てほしい授業参観の日ということを子どもが決めるということ

やっている学校があります。一斉にこの日となると、自分の得意なもの日ではないこともあります。ですから、たとえば、何月何日の社会の時間というふうに、私の授業参観ですと親に言って、その日に見に来てもらう。自分で何かを決めて、進めていくということをやらせてあげることがテスト的にできると、進むのではないかと思います。

高橋教育長 自分の授業参観の日というのは、やりやすいんじゃないですか。その日に保護者に来てもらうということですね。いま学校では、比較的やりやすいんじゃないでしょうか。

常に保護者が入ってくるということですね。私なども堂々と入っていますから、特に学校側が気にせずできますよね。たとえば、1カ月なら1カ月の中で、子どもが親に来てもらいたい日に来てくださいというふうにやるのもね。それから、自分で学習計画を立てるということについては、宿題をなくしたところがそうですよね。全部自分で考えてやりなさいというところですよ。

山田委員 自分で考えてやらせてあげる時間をどれだけとれるのかが、学校の中でとれるといいと思います。自分で考えてやる機会がないのに、突然、高校・大学で「創造性豊かに」と言われると、やってないからできないということがあると思います。それが学びと学力をどうつなげるかになると思いますが、ICTを利用しながらだと、地域の方のボランティアの話とミックスすると、湯河原らしいものができるかなと思います。

高橋教育長 川崎課長、何か考えてみますか。ICTは別として、これは今後整備していくんですけど、いま言われたような、結構ヒントになるようなこともあると思いますね。

校長会などに投げかけてみていいかも知れません。

鈴木非常勤指導主事 総合的な学習の時間というのが、全学年ではありませんけれども、中学年以上はあります。いま総合的な学習の時間は、学級としてのテーマを持ったり、グループ別のテーマを持ったりするケースが多いですが、決してそればかりではなく、個別のテーマとか、年間の中で何時間か、週に2時間程度の総合的な学習の時間ですが、その中でそういう時間をとっていくこともできるかも知れません。

高橋教育長 まさに、学習指導要領にある、主体的な学びですね。主体的にやっついていかないと、身に付かないですよ。

他に何かございますか。

西山委員 全体的にまとめられた部分で、検証委員会でまとめた目標が、先生方の日々の授業改善に役立ててほしいという願いで、これがまとめられているということで、非常によくやっつけてくださっているなと思います。

ただ、学力テストの点数だけの問題ではありませんが、子どもたちが問題を読めない、理解できない、そういった部分ほどの学校からも出されています。これは学力テストに限らず、もしかしたら日常の学習の中で、またはそれぞれの単元のまとめテストなどで、問われていることはいったい何なのかということが理解できずに、そのまま白紙状態になってしまう、そういうお子さんも多いのではないかと思います。言葉の問題ということで、これからの改善点という中で、たとえば本を読ませましょうとか、日記を書いてみたらどうかというような形での取り組みを、これからやっついていけたらというような部分も出て、非常にいいと思います。

ただ、非常に危惧しているのは、いろいろな項目を、あれもこれもとやり過ぎているような気がします。かつて私自身も、日記を書かせていたことがありましたが、日記にコメントを書くのに、給食指導中に書かざるを得ないなど、逆に子どもが見えなくなってしまうという恐れもあるのかなと、その辺危惧している部分もあります。そういったことで、先生方の職務の中で、本当に子どもたちの指導のために、子どもたちの基礎学力を上げるためにやらなくちゃいけないものが、結局そのことにかかれなくて、他のことに時間を使わせてしまったりというような部分があるのかなと。学校や教室の中で、先生方がすべての部分をやらなくてはならないような状況を、少しでも改善していく手立てを、いろいろ考え過ぎてしまうと、これは人手がないとか、お金がかかって難しいとか、いっぺんにやろうとすると、そんなことになってしまいます。何か1つでも、とっかかりみたいな形で取り入れてみて、何か効果が見られるようだったら、それを全面的に押し出すという方策をこれからとっついていけたら、先生方も一生懸命子どもたちの指導に当たって、自己反省も含めた形でまとめてくださったことが生かせると思います。まとめるだけで終わらないで、これを今後の子どもたちへ

の指導に役立たせることができる、そういうまとめであってほしいなと思います。大変でしょうけど、先生方にご指導をよろしくお願いします。

高橋教育長 他にございますか。

貴田委員 同じ湯河原町でも、小学校によって、ずいぶん差があるんだなと思いました。一例ですが、東台福浦小学校は自己肯定感が高いという良さがありますが、湯小と吉小は低かったり、自尊心が低かったり、そういう差もすごく見られるという印象を受けました。もともと、カンフル剂的な役割として、正答率を公開したらどうかと、以前から言わせていただいております。すべてを公開するのではなく、3校の比較の値ぐらいは、公に出してもいいのかなと思っています。

高橋教育長 それは成績ではなくて、一緒にやるアンケートの内容の違い、いま言われたような分析の内容を比較して出すということですか。

貴田委員 それもそうなのですが、正答率も。

高橋教育長 それはまた皆さんのご意見を伺わなければいけない部分もあります。

貴田委員 たとえば、国語の1番は〇〇小学校だけれども、こちらの小学校は、そこと比較して何%ですというような感じです。

高橋教育長 そうなると、ちょっと問題が出てきますよね。

貴田委員 でも、1番はどのくらいかわからない。あくまでも相対評価でやっていますから。あくまでカンフル剂的な役割として。

高橋教育長 以前からおっしゃっていますよね。結果を上げていく必要はあると思いますよね。

11ページに、「ポイント6 指導改善のPDCAサイクルの確立、学校の諸活動の配慮」というのがあります。これを実際に、具体的にどうやっていくのか。常に改善をしていかなきゃいけないと思います。それには「C」が重要だと思うので、チェックシートを使っただくということですよ。先生方には、できる範囲内で振り返りをさせていただく必要があると思います。子どもたちの振り返りも必要ですが、先生方の振り返りも重要じゃないかと思っています。

それで、検討委員会であついていた内容で、いつも学校に返しますよということで終わってしまっているんですが、教育委員会と検討委員会の合同で、説明会をやったらいかがですか。検証委員会の先生方にはご意見をいただいていると思いますが、各先生方皆さんが意識を持っただかかないと。そういう機会があれば、やったらいかがでしょうかと思います。皆さんに浸透していかないといけない。いままでも何回もやっているのに、いろいろな課題が出てくるということは、果たしてどうなのかと言われてしまってもいけない。お忙しいかも知れませんが、この問題は先生の一番の問題だと思います。

小松委員 このPDCAチェックシートというのは、各先生方ご自身の授業を振り返って付けることが義務付けられているんですか。

鈴木非常勤指導主事 義務付けられているわけではありません。この11ページに指導改善PDCAチェックシートと挙げたのは、ここには資料として付けられませんが、検証委員会の中で、教育委員会指導担当としてチェックシートをつくったものは提示をして、こういうものの活用をしましょうということで、検証委員会の中で確認したものです。資料として付ければよかったんですが、そういったものがありますので、そのチェックシートについては、こういうものを活用しましょうという形であって、これでやってくださいとか、これでチェックしたものを教育委員会に提出してくださいというような形ではなく、活用してくださいということで提供しております。

小松委員 実際に書いて、ご自分の授業を振り返っていらっしゃるような先生はいらっしゃるんですか。

鈴木非常勤指導主事 このシートでなくても、独自のものでチェックをしたりしていることはあると思います。この11ページにあるように、授業アンケートという形では、各学校で子どもにアンケートをとっています。たとえば、「先生の授業はわかりやすいですか」「先生は質問に答えてくれますか」など、子どもの声として授業アンケートをとって、自分の授業の振り返りをするというのは、学校の中で割と浸透しています。

小松委員 その授業アンケートは、先生を特定して、「〇〇先生の授業はどうですか」というふうに、先生個人が特定されるものですか。

鈴木非常勤指導主事 小学校は担任の先生です。  
川崎指導担当課長 中学校は教科ごとです。  
高橋教育長 それは学校評価の中に入っていますね。  
鈴木非常勤指導主事 入っております。

高橋教育長 毎年お配りしているものの中に入っています。またそれも出てくると思います。現在、働き方改革というものがありますが、こういうことに先生方の力を発揮していただくのは非常に大事なことだと思います。それとあわせて働き方改革も進めていかないと、本格的に考えていく必要があると思います。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 この問題は、ずっと教育委員会として考えていく問題だと思いますので、皆さんご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

## ② 西湘地区教職員組合申し入れについて

高橋教育長 次に、② 西湘地区教職員組合申し入れについて、事務局から説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、② 西湘地区教職員組合申し入れについて 報告)

- ・2020年度人事異動等に関する要望書

高橋教育長 説明が終わりました。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

## ③ 入学式及び卒業式における国旗の掲揚及び国歌の斉唱の指導の徹底について

高橋教育長 次に、③ 入学式及び卒業式における国旗の掲揚及び国歌の斉唱の指導の徹底について、事務局から説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、入学式及び卒業式における国旗の掲揚及び国歌の斉唱の指導の徹底について 報告)

- ・学習指導要領に基づき、一層適切に行われるよう指導の徹底のお願い

高橋教育長 報告が終わりました。毎年来ている内容です。ご覧になっていただければと思います。

## ④ ビブリオバトル2及び子ども読書まつりについて

高橋教育長 次に、④ ビブリオバトル2及び子ども読書まつりについて、事務局から説明をお願いします。

大滝図書館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、④ ビブリオバトル2及び子ども読書まつりについて 報告)

- ・持ち寄った本を決められた時間内に紹介し、読んでみたいと思う本を決めるのがビブリオバトル

- ・絵本の読み聞かせ、わらべうた 等

高橋教育長 報告が終わりました。これは学校でもやっていただくといいですね。そういうときには、図書館でも支援していただきたいと思います。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

## ⑤ 美術館カフェイベント実績報告(11月分)について

高橋教育長 次に、⑤ 美術館カフェイベント実績報告(11月分)について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、⑤ 美術館カフェイベント実績報告(11月分)について 報告)

- ・アコースティックギターコンサート、湯河原・真鶴アート散歩

高橋教育長 報告が終わりました。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ もみじのライトアップ&ナイトミュージアム実績報告について

高橋教育長 次に、⑥ もみじのライトアップ&ナイトミュージアム実績報告について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、⑥ もみじのライトアップ&ナイトミュージアム実績報告について 報告)

- ・もみじの色付きが遅れた
- ・広報が不足していたと思われるので、PRに努めたい

高橋教育長 報告が終わりました。何かございますか。

貴田委員 今年は、もみじの色付きが遅かったことが減少の要因だったようですが、来年度はどうされるんですか。少し遅らせるんですか。

池谷美術館長 気候を見ながらということですが、自然のことですので、なかなか難しいです。年々、色付きが遅くなっているような雰囲気もありまして、いまごろ、きれいに色付いていますので、開催時期を遅らせることも検討したいと思います。

高橋教育長 だんだん暖かくなっているんですね。

池谷美術館長 お手元に、チラシを配布させていただいております。湯河原十景の完成記念として、クリアファイルを作製し、町内の小・中学校の児童・生徒の皆さんに、記念品としてお配りさせていただきました。展覧会のチラシとともに皆さんにお知らせして、来ていただきたいと思います。

高橋教育長 残念ながら、セレモニーはできなくなってしまいましたが、展覧会は開催いたしますので、よろしかったら足をお運びください。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 子どもの貧困対策に関する大綱について

高橋教育長 次に、⑦ 子どもの貧困対策に関する大綱について、事務局から説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、子どもの貧困対策に関する大綱について 報告)

- ・目的、基本的方針、指標

高橋教育長 報告が終わりました。すでに大綱はあったんですが、改定がされたものです。教育の関係、少人数指導とか習熟度別指導とか、いままで言われているんですが、なかなか国の措置が十分になかった部分がありましたので、そういったものも考えていかなければいけないということです。あわせて、市町村にも計画の策定を求めたというものです。県では、大綱に基づいて作成していますが、市町村にはないですから。

小松委員 これは文部科学省ですか。

高橋教育長 内閣府だと思います。いろいろな省にまたがっているんですね。

小松委員 福祉的なこともありますよね。

高橋教育長 厚生労働省、文部科学省、内閣府だったと思います。こういった概略ですが、教育に関係することもあります。町部局としてはこども支援課になると思いますが、教育委員会もあわせて、計画の中に入っていく形になると思います。改正前には、給付型の奨学金を拡充するとか、教育支援関係を充実させるとかなどが教育に関係することです。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 以上で、秘密会を除く案件はすべて終了いたしました。

※ ここから秘密会

※ 秘密会終了

(4) その他

#### 次回開催日程

高橋教育長 それでは、次回開催日程についてです。1月17日（金）午前9時30分からでございます。その次の2月ですが、事務局としては、2月3日から5日の中でお願ひします。それでは、2月5日（水）午前9時30分からということでお願ひします。

それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。これにて、教育委員会12月定例会を閉会いたします。